

憲法「改正」の動きをよく学習しつつ、 より多くの仲間を迎え入れよう！

「2013年茨城平和委員会活動交流集会」3月20日開催さる

3月20日（水）、年1回の全県活動交流集会を開催しました。当日は春分の日でしたが、県内各地域の平和の会・平和委員会から37人が参加しました。日本平和委員会から千坂事務局長が参加、午前中の講演を行いました。



午前10時開会、代表理事挨拶のあと、日本平和委員会の千坂事務局長による「憲法『改正』の動きとわれわれのとりくみ」の講演を聞きました。

昨年12月の総選挙の結果、憲法「改正」を狙う勢力が国会の3分の2を占めたことの危険性、96条を9条改憲のために変えることや、昨年4月に自民党が出した改憲草案が、民主権や基本的人権を否定した大日本帝国憲法と同じであることを多くの国民に知らせることの重要性を指摘しました。終了後、「徴兵制容認にどう取り組むのか」「平和憲法『改正』の動きに関する周辺の国々

の声は？」や、「『爆弾を一発ぶち込んでやれば・・』などの声もある。どんなアプローチをすれば？」などの質問があり、熱気に満ちた時間でした。

午後は、同じ内容で2つの分科会に分かれ、①日常の取り組みの経過や成果、②仲間づくりのとりくみ、の2つの柱で交流しました。最低月1回の役員会や幹事会を開催して取り組みの協議や確認をし会員への連絡を徹底する、平和新聞と「平和かわら版」を月3回配達する、会費徴収等のノウハウも交流しました。

地域ニュースの発行、学習会の開催とともに、忘年会や新年会、花見の会、遠足、旅行など、楽しいとりくみで仲間づくりを進めている例も報告されました。「会員は増やさなければ減る」という当たり前の事実を確認し、会員名簿を更新し、役員と会員が協力しあいながら運動を進めることができ、新しい会員を迎えるベースになることも提起されました。参加した人たちは日頃の活動の思いを率直に語りあうことができました。



各平和の会では、それ
ぞれ悩みを抱えつつも、懸
命に取り組んでいます
.....

おおみや平和の会

宣伝カーをくまなく廻したり、のぼりを多数立てるなど、地域の人たちに目に見える宣伝に取り組んでいます。



守谷平和の会

「守谷平和の会ニュース」は、こつこつと継続し、発行されていて会員を結ぶ大きな力に！



県平和委員会事務所で

「琉球新報」を購読

*各平和の会でご利用ください！

.....

3月6日から県平和委員会事務局で「琉球新報」を購読することにし、郵送で2日ごとに届いています。3月27日の理事会で報告し了解を得ています。

本土のマスコミでは全く触れていない沖縄での生の状況が、紙面で報じられています。

各平和の会・平和委員会で回覧や記事の利用などにお使いください。



歓迎！新入会員のみなさんです。
よろしくお願ひします。

- 加賀 きみ子 さん (阿見町)
○ 大手山 茂 さん (鹿嶋市)
○ 糸賀 一雄 さん (石岡市)
○ 堀江 裕一郎 さん (取手市)
○ 保坂 正徳 さん (水戸市)

*ともに平和の声をおおきく広めていきましょう！

平和新聞

2013年4月5日（金曜日）

2013号（毎月5,15,25日発行）

1950年12月16日第三種郵便物許可 発行 日本平和委員会
1部140円 月額400円 〒105-0014 東京都港区芝1-4-9平和会館
(郵送料月額120円) 電話03(3451)6377 FAX03(3451)6277

平和かわら版 平和新聞茨城版 No. 651
2013.4/5
発行：茨城県平和委員会 〒310-0912 水戸市見川5-127-281
Tel/Fax 029-251-2806 E-mail ibahei@amber.piala.or.jp

3月30日、東海文化センターうめつくす 850余名で満席！

原発や憲法「改正」問題で村上東海村村長と小森九条の会事務局長が対談

原発推進勢力と憲法「改正」勢力の、 国民無視の根っこはひとつ！！

3月30日(土)、東海文化センターで開催された、「big対談 村上達也東海村長&小森陽一（東京大学大学院教授）さん」の集会は、県内外から850人余が参加し、「こんなに一杯入場したのは、近来経験がなかった」というほどの盛況でした。土浦、筑西、五霞町、竜ヶ崎、守谷、石岡、鉢田などからはバスを立てて参加、各地の平和の会・平和委員会、九条の会等は中心になり、積極的に取り組みました。地元東海村でも実行委員会が結成され、草の根から呼びかけを進めました。

この対談は、「東海村から日本の未来を考える〜いのちを守るために」をテーマに、両者が歴史（村上氏）と文学（小森氏）の観点で「改憲」問題や「原発」問題について対談し、日本の将来のあり方について考えます。実行委員会が主催したこのBig対談で話された内容は、のちほどブックレットで出版される予定です。

対談では、小森氏の「『3.11』はどういうことだったのか。」との問いかけに村上村長は、「3.11の東日本大震災に際して、東海第二原発も東電福島原発と同様な危険な状況に置かれた。

「女川原発から東海第二原発まで、全部同じ危機にあったことを再認識すべきであり、偶然が重なりかろうじてメルトダウンを免れただけだった。」と述べました。

また、小森氏の「原子力ムラと戦前の軍隊。この関係についてどのように見ていらっしゃるか。」との問いかけに、「大きな国家的目標=国策のため、すべての資源を多角的に投入するのが日本である。『国策』という言葉は1941（昭和15）年7月の『帝国国策要綱』で最初に使われた。それは対ソ連戦争、対英米戦争のための御前会議（天皇が出席する会議）であり、『国策』と『帝国』はセットだった。そして一部のエリートが政策決定の中心的役割を果たした。戦前の軍部と、東京大学が中心となっている「原子力ムラ」とは、「問題を指摘し合わない環境にあった。」との共通点を指摘しました。

また原発の技術について「原子炉はアメリカから持って来ただけなのに『日本の技術は優秀だ』などとうぬぼれていた。」と述べ

ました。その上で、「原発ゼロは無責任」という安倍政権に対して「3.11における原発事故の原因究明も検証もなされていない中で原発を再稼動することこそ無責任」と批判しました。



小森氏は自民党の改憲草案について、「9条2項の『その他の戦力』には核兵器も入っている。その部分を削って原発推進を社会に定着させようとしている。」と指摘すると、村上村長も「全くそのとおり、国防軍を創設し、原発を推進しようとしている。」と応じました。東海第二原発再稼動の阻止については、署名活動は大きな力になっている。請願も効果がありました。現在東海村周辺の自治体で懇談会を開催、また水戸市を中心として30km圏内の自治体と懇話会をつくっている。周辺（近場）地域に力を結集することが、私にとっても大きな力になる。」と協力を求めました。

最後に小森氏は、草の根からの脱原発を求める運動と、九条の会などを含めた憲法を守る運動を結びつけて進めていく重要性を強調しました。



[シリーズ] わが街・わが会員

笠間市／田中 詔さん（笠西平和の会）

新しい出会いを
ます大切にしたい！



【東海文化センター前にて】

古希を迎える人生店仕舞中なのに、しがらみが増大し、やるべきことが山積一向に減らない。しかし新しい出会いは大切にしたい。大手ゼネコンで設計の仕事を30年、退職し笠間へ来て20年。東京と田舎を太いパイプでつなげたい。

在京中は東京土建に所属、建築職人の組合の中で設計者を組織化した経験がある。広島・長崎の世界大会、神戸へ大震災ボランティアなども体験した。新建築家技術者集団の宮城支援、太陽光発電ネットの岩手調査も参加した。代々木で毎週パソコンで手順を記録して団碁指導を行った。

笠間ではパソコンサロンを主宰、楽しむことが長続きの秘訣だと確信している。

大企業で収奪された引換えに得た、知識・経験を社会に還元したいと思っている。

石岡地域9条の会・玉里9条の会講演会

「原発事故から憲法を考える」

講師：元福島大学副学長 清水修二氏

日時：4月13日（土）

開場 午後1時

開演 午後1時30分～午後4時

会場：ふれあいの里石岡 「ひまわりの館」

石岡市大砂 10527番地6 TEL 0299-35-1126

資料代：500円

主催：石岡地域憲法9条の会・玉里9条の会

後援：石岡平和の会・保健生協石岡地域支部

問合せ先

石橋 0299-58-0480 携帯 080-2039-8038

杉本 0299-22-6245 携帯 090-1738-2873

山口 0299-26-4428 携帯 090-1886-0931

